

## 会議録

|                    |  |      |      |                   |        |    |
|--------------------|--|------|------|-------------------|--------|----|
| 会議名                | 令和7年度第3回東松山市きらめき市民大学理事会  |      |      |                   |        |    |
| 開催日時               | 令和7年11月14日（金）  |      |      | 開会                | 13時30分 |    |
|                    |  |      |      | 閉会                | 15時00分 |    |
| 開催場所               | きらめき市民大学 研修室2  |      |      |                   |        |    |
| 会議次第               | 1 開会<br>2 挨拶<br>3 議題<br>(1) 3学期カリキュラムについて<br>(2) 令和8年度施設利用承認について<br>(3) 令和8年度学生募集要項について<br>4 その他<br>5 閉会 |      |      |                   |        |    |
| 公開・非公開の別           | 公開   |      | 傍聴者数 |                   | 0人     |    |
| 非公開の理由<br>(非公開の場合) |  |      |      |                   |        |    |
| 委員出欠状況             | 理事長  | 横山和子 | 出席   | 理事                | 栗原健    | 出席 |
|                    | 理事<br>職務代理   | 田中博史 | 出席   | 理事                | 吉澤静子   | 出席 |
|                    | 理事   | 栗原一博 | 出席   | 理事                | 福島邦男   | 欠席 |
| 事務局                | 教 育 長 吉澤勲  |      |      | 生涯学習部長 田嶋靖洋       |        |    |
|                    | 生涯学習部次長 田島信子   |      |      | きらめき市民大学事務局長 小林玲人 |        |    |
|                    | きらめき市民大学主査 大野葉月  |      |      |                   |        |    |
|                    |  |      |      |                   |        |    |

| 次 第   | 顛 末   |
|-------|---|
| 1 開 会 | <p>(司会)</p> <p>ただいまから、令和7年度第3回東松山市きらめき市民大学理事会を開会します。私は、本日の司会を担当します、事務局長の小林と申します。</p> <p>(会議の成立について報告)</p>   |
| 2 挨 捂 | <p>(司会)</p> <p>初めに、副学長の吉澤教育長より御挨拶をお願いします。</p> <p>(吉澤教育長挨拶)</p> <p>続いて、横山理事長より御挨拶をお願いします。</p> <p>(横山理事長挨拶)</p> <p>(司会)</p> <p>それでは、きらめき市民大学運営規則第3条第1項の規定により、横山理事長に議長をお願いします。</p>   |
| 3 議 題 | <p>(議長)</p> <p>それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。議事に入る前に、会議の公開等について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(会議の公開等について説明)</p> <p>(議長)</p> <p>説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、何か御意見はありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>(議長)</p> <p>御意見・御異議がないようですので、「会議は公開とし、会議録は要約方式で発言者の欄に理事名を明記し、内容の確認は理事が交代で行うこと」とします。会議を公開としましたので、会議録も開示することになります。会議録作成後、内容を確認していただく署名理事については、私から指名させていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(議長)</p> <p>それでは、吉澤静子理事、栗原健理事に議事録への署名をお願いします。</p> |

|                          |   |
|--------------------------|---|
|                          | <p>事務局にお伺いします。本日の傍聴者はいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>傍聴者はいません。</p>  |
| 議題（1）<br>3学期カリキュラムについて   | <p>それでは、これより議事に移ります。始めに、「議題（1）3学期カリキュラムについて」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(議長)</p> <p>議題（1）について、皆様、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>(栗原一博理事)</p> <p>講師の方への謝礼の金額についてですが、基準等はあるのですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>大学教授や、医師、地域活動家などの肩書による区分と、埼玉県内在住か県外の方かにより、謝礼の支払基準が定められております。</p> <p>(横山理事)</p> <p>講義以外の催しで2月8日（日曜日）に松山市民活動センターで課題研究発表会が予定されていますが、準備等よろしくお願ひします。</p>   |
| 議題（2）<br>令和8年度施設利用承認について | <p>(議長)</p> <p>他に御意見等はございますか。なければ次に進みます。</p> <p>それでは、次の「議題（2）令和8年度施設利用承認について」説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(議長)</p> <p>議題（2）について、皆様、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>(栗原一博理事)</p> <p>承認団体の利用についてですが、日曜日の対応はどうなりますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>土曜、日曜、祝日と夜間については、シルバー人材センターに施設管理人を業務委託しており、施設の利用に対応しています。</p> <p>(栗原一博理事)</p> <p>今回の承認申請があった団体以外の者から、利用の申出があった場合はどうなりますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>教室の利用については本学の学生及び卒業生と承認団体以外の個人、</p> |

団体は利用できません。体育館は使用料を払えば、どなたでも利用できます。

(栗原一博理事)

承認団体について、今後増えることはありますか。

(事務局)

承認団体については、きらめき市民大学の関係団体や利用が認められた団体を対象にしており、増える予定はありません。それ以外の方の場合は、市民活動センター等を利用していただきたいと考えます。

(栗原健理事)

市民活動センターでは、登録団体というものがあり、きらめき市民大学とは基準が違いますが、有料または減免で利用できます。

(栗原一博理事)

きらめき市民大学の教室の使用料はかかりますか。

(事務局)

かかりません。

(吉澤理事)

体育館は有料であるかわりに、特に制限はないですか。

(事務局)

使用料は卒業生や任意団体は有料ですが、現役の学生は無料です。

基本的に市民大学の授業やイベントが優先であり、業務に支障がない範囲で貸出しております。

その他の制限としては、照明に防護カバーがないため、ボールが高く上がるバレーボールはお断りしています。また、サッカー教室での利用では、強いシュート等は施設が破損する恐れがあるため、基礎練習にとどめていただくようお願いしています。

(吉澤理事)

最近は様々な団体の利用が増えており、貸し出すのに望ましくない団体が出てくる恐れはありませんか。

(事務局)

体育館については市民大学条例第5条により、「市民大学の事業目的を妨げない限度で使用に供することができる」とあり、これに基づいて運用しています。

(横山理事)

体育館の使用料は東松山市の収入になるのですか。

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
|                                  | (事務局)<br>歳入として処理されますが、きらめき市民大学の施設管理事業に充当されます。   |
|                                  | (栗原一博理事)<br>利用料金を改定すること等は可能でしょうか。   |
|                                  | (事務局)<br>使用料は市民大学条例に規定されており、改定を検討する場合は、市内の他の施設とのバランスを考慮する必要があると考えます。                              |
|                                  | (横山理事)<br>承認団体について、直近一年の施設利用に問題はありませんか。   |
|                                  | (事務局)<br>特に問題ありません。   |
|                                  | (議長)<br>他に御質問等はありませんか。なければ承認団体の申請についてはいずれも承認ということでおろしいでしょうか。                                      |
|                                  | (異議なし)  |
| 議題（3）<br>令和8年度学生<br>募集要項につい<br>て | それでは、次の議題に進みます。「議題（3）令和8年度学生募集要項について」説明をお願いします。   |
|                                  | (事務局説明)   |
|                                  | (議長)<br>議題（3）について、皆様、御質問・御意見等はございますか。   |
|                                  | (横山理事)<br>募集要項で自治会活動やイベント等の活動について触れているのは良いことです。講義以外での交流も大事な要素だと思います。                              |
|                                  | (栗原健理事)<br>学費について、受益者負担は低い方が良いとは思いますが、一方で無料だと軽く見られる場合もあり、調整は難しいと思います。                             |
|                                  | (栗原一博理事)<br>現行の学費は1万円ですが、以前は2万円だったと聞きます。金額の改定により、入学者数の変化はありましたか。                                  |
|                                  | (事務局)<br>現行の学費は令和2年度の運営規程の改定により施行されています。当時入学者数が下降傾向だったための対応で、その後社会情勢で一時的な増減はありますが、現状維持を保っている状況です。 |

|       |  |
|-------|--|
|       | (議長)<br>他に御質問・御意見等はございますか。ないようですので、以上で本日の議事はすべて終了とし、議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。   |
| 4 その他 | (事務局)<br>その他について、資料4により報告。<br>また、市の財政状況について説明し、今後の取組として、施設の在り方について、次回以降の理事会で検討する必要がある旨報告。  |
| 5 閉会  | (司会)<br>理事の皆様には、長時間にわたり慎重審議いただきありがとうございました。<br>署名をお願いしました吉澤静子理事、栗原健理事には、会議録が出来上がり次第、御連絡しますので、内容を御確認いただきますよう、お願いします。<br>以上をもちまして、令和7年度東松山市第3回きらめき市民大学理事会を終了します。 |

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和 7 年 1 月 29 日

署名理事 吉澤 静子

署名理事 栗原 健